

# 競争入札心得書

1. 入札参加者は、契約書・仕様書及び現場等を熟覧し、並びに本心得書を熟読して入札に参加してください。
2. 入札者が代理人であるときは、入札前に必ず所定の委任状を入札担当職員に提出してください。
3. 代理人は他の入札者の代理人になることはできません。
4. 入札は所定の入札書により作成し、自ら入札箱に投入してください。
5. 入札書には、入札者の住所・商号及び氏名を記入して押印し、また、金額は算用数字を用いて鮮明に記入してください。
6. 入札箱に投入した入札書はいかなる理由があっても引換・変更または取消すことはできません。
7. 入札執行場所には、入札者以外の者は立ち入ることが出来ません。但し、入札担当職員の許可を得た場合には立ち入ることができます。
8. 入札参加者が談合し、または不穏な行動をなす等入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、または入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがあります。
9. 次の各号の一つに該当する入札は無効になります。
  - (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
  - (2) 委任状を提出しないで代理人のした入札
  - (3) 入札書の金額を訂正した入札
  - (4) 入札書の金額、氏名、印影または重要な文字の誤脱若しくは不明瞭な入札
  - (5) 談合、その他不正の行為があった入札
10. 開札は、入札者の面前で行います。
11. 入札は、市が設定する予定価格以下の最低のものをもって落札者とします。但し、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。
12. 開札の結果、市が設定する予定価格以下の入札がないときは、直ちに再入札を行います。但し、再入札をしてもなお予定価格に達しないときは、入札をやめることがあります。この場合には異議申し立てをすることができません。
13. 本心得書に定めのない事項については、浦添市契約規則の定めるところによる。

浦 添 市 役 所

# 契約内容等説明事項書

## 1. 契約事項説明

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| ① 件名   | 美術館高圧ケーブル取換修繕               |
| ② 契約書  | 浦添市契約規則等に基づき作成した本市契約書を使用する。 |
| ③ 契約金額 | 入札金額に100分の8を加算した金額（1円未満切捨）  |

## 2. 入札事項説明

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| ① 最低制限価格  | 無                         |
| ② 入札執行の日時 | 平成31年 2月22日(金) 午前11時      |
| ③ 入札執行の場所 | 浦添市美術館 会議室                |
| ④ 入札回数    | 原則として3回までとする。（即時開札）       |
| ⑤ 無効になる入札 | 記名押印の無い入札等市契約規則第25条違反者の入札 |

## 3. 委任状の作成要領

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| ① 代理人の住所 | 代理人の現住所（会社の住所ではない）         |
| ② 代理人の印  | 認印でよい。朱肉不要の市販品は使用できないので注意。 |

## 4. 入札書の作成要領

- |         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| ① 入札金額  | 消費税抜きの金額を記入すること<br>「¥」記号を忘れず記入すること |
| ② 代理人の印 | 委任状に押印した印を使用すること。                  |

## 5. 入札条件

- ① 契約条項を誠実に履行し、物品の納品、設置及び調整を行う。その経費については契約金額に含まれるものとする。
- ② 購入計画書中、同等品については購入計画書の規格・形状を満たすもの又はそれ以上の物品とする。

本書についての問い合わせ先：浦添市美術館（電話 098-879-3219 FAX 878-1221）